

鳥羽市地域防災計画

(風水害等対策編・資料編) 修正案

概要版 ver.2.0

～ 目 次 ～

- 1 「風水害等対策編」
 - (1) 修正・見直しの要因
 - (2) 主な修正点
- 2 「資料編」の修正点について

令和4年2月

1. 「風水害等対策編」

(1) 修正・見直しの要因

RO1年度 鳥羽市地域防災計画（風水害等対策編）

見直しの要因

RO3年度 鳥羽市地域防災計画（風水害等対策編）

第1部 総則

第1章 計画の目的・方針

第1節 計画の目的と方針

第2節 計画の位置づけ及び構成

第3節 タイムラインに基づく防災・減災対策

第2部 災害予防・減災対策

第1章 自助・共助を育む対策の推進

第1節 市民や地域・離島の防災対策…

第2節 防災人材の育成・活用

第3部 台風接近時の減災対策

第1章 災害対策本部機能の確保

第1節 準備・警戒体制の確保

第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集…

第4部 発災後の応急対策

第1章 災害対策本部活動の実施

第1節 災害対策活動の実施体制の確保

第2節 通信機能の確保

第5部 被災者支援・復旧対策

第1章 災害対策本部活動体制の確保

第1節 災害対策本部の継続・廃止

第2節 支援活動の展開

第6部 事故等による災害対策

第1章 重大事故等対策

第1節 災害対策本部の継続・廃止

第2節 支援活動の展開

令和2年3月～ 防災関連各種計画等策定

- ・「市タイムライン」（R2年3月）
- ・「市業務継続計画」（R2年3月）
- ・「市災害時受援計画」（R3年3月）

令和3年2月 「三重県緊急輸送道路ネットワーク計画」 見直し

- ・「緊急輸送道路」格付けの変更

気象庁HP表記変更

- ・「高解像度降水ナカキャスト」→「今後の雨」
- ・「土砂災害の危険度分布」→「キキクル」

令和3年3月、消防庁舎移転

令和3年5月～ 鳥羽市災害対策本部「配備基準」変更

- ・「初動（縮小）体制」追加

「避難勧告等に関するガイドライン」改正 →「避難情報に関するガイドライン」

- ・警戒レベル5「災害発生情報」
→「緊急安全確保」
- ・警戒レベル4「避難指示（緊急）」
「避難勧告」→「避難指示」
- ・警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難
開始」→「高齢者等避難」

令和3年6月 気象警報・注意報の発表基準変更

- ・大雨警報（土砂災害）「土壌雨量指数」

第1部 総則

第1章 計画の目的・方針

第1節 計画の目的と方針

第2節 計画の位置づけ及び構成

第2部 災害予防・減災対策

第1章 自助・共助を育む対策の推進

第1節 市民や地域・離島の防災対策…

第2節 防災人材の育成・活用

第3部 台風接近時の減災対策

第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策

第2章 災害対策本部機能の確保

第1節 準備・警戒体制の確保

第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集…

第4部 発災後の応急対策

第1章 災害対策本部活動の実施

第1節 災害対策活動の実施体制の確保

第2節 通信機能の確保

第5部 被災者支援・復旧対策

第1章 災害対策本部活動体制の確保

第1節 災害対策本部の継続・廃止

第2節 支援活動の展開

第6部 事故等による災害対策

第1章 重大事故等対策

第1節 災害対策本部の継続・廃止

第2節 支援活動の展開

(2) 主な修正点－1

第1部 総則

第1章 計画の目的・方針等(P1)

第1節 計画の目的と方針(P1)

- 市に大きな影響を与えた、平成27年台風18号及び令和3年8月の記録的短時間大雨情報について追加
- 平成16年台風21号及び平成23年の紀伊半島大水害の記述修正
- 「2 計画見直しのポイント」を刷新

第3節 タイムラインに基づく防災・減災対策(P2)

- 「鳥羽市タイムライン」策定に伴い、県計画に準じ「第3部 発災後対策」に移動

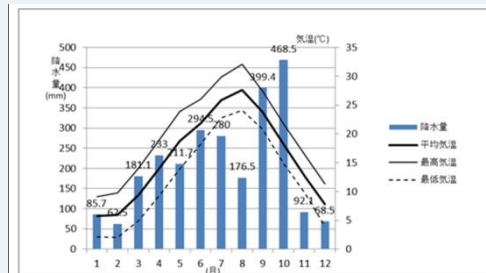
第2章 計画関係者の責務等(P5)

第2節 市・県・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱(P11)

- 防災関係機関の名称変更
「(株)ドコモCS東海 三重支店」「中部電力パワーグリッド(株)三重支社」

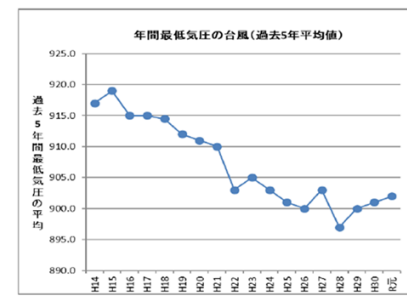
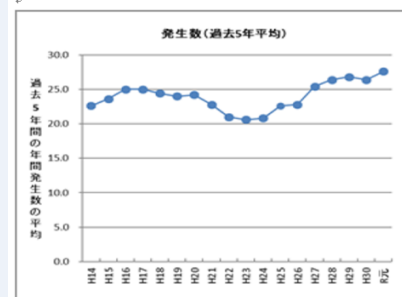
第3章 本市の特質及び風水害等の状況(P14)

- 本市の地形特性、気象の過去5年の統計を更新
- 戦後の主な気象災害に「記録的短時間大雨情報」を追加



2021.8.17 (令和3)	前線による豪雨	二	二	・日最大1時間降水量：78.0mm(市観測史上4位) ・日最大10分間降水量：20.5mm(市観測史上1位) ・床下浸水4件、土砂崩れによる家屋被害5件・ パールロードの通行止め17日間等の被害が発生した。 ※記録的短時間大雨情報 「蒲村観測所」で1時間降水量140mmを記録	気象庁 ホームページ ・ 川の防災情報
--------------------	---------	---	---	---	------------------------------

- 近年の気象及び災害の傾向を更新



(2) 主な修正点－2

第2部 災害予防・減災対策

第1章 自助・共助を育む対策の推進(P25)

○ 第5節 企業・事業所の防災対策の推進(P38)

- 企業・事業所の事業継続計画(BCP)作成促進の取組について記載

○ 第6節 児童・生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進(P40)

- 地域と文化財所有者等の連携した防災対策の取組について記載

第2章 安全に避難するための対策(P45)

○ 第1節 避難対策等の推進(P48)

- 「避難所運営マニュアル」への多言語標記・「情報難民ゼロ」への取組を追加

- 避難所外避難・ペット対策・感染症対策に関する記述を追加

第3章 風水害等に強いまちづくりの推進(P51)

○ 第2節 水害・高潮被害予防対策の推進(P51)

- 冠水対策の検討について記載を追加(P51)

○ 第3節 農地・森林・漁港の防災対策の推進(P55)

- 市管理施設に関する記述を追加(P55)

第4章 緊急輸送の確保(P57)

○ 第1節 輸送体制の整備(P59)

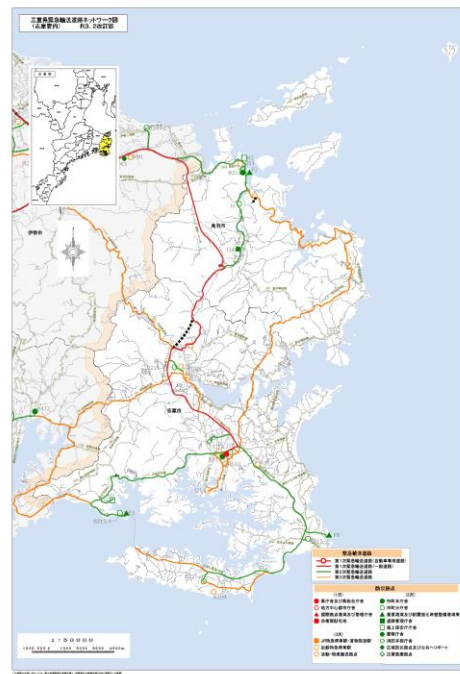
●「緊急輸送道路」の定義区分の変更

第1次緊急指定道路:無し



- ・第2伊勢道路(伊勢～白木)
- ・国道167号(白木～市役所)

道路区分	旧	新
第1次緊急輸送道路	0	2
第2次緊急輸送道路	5	5
第3次緊急輸送道路	3	2
計	8	9



第5章 防災体制の整備・強化(P63)

○ 第4節 受援・応援体制の整備(P71)

- 「鳥羽市災害時受援計画」の策定による変更

(2) 主な修正点-2

第3部 台風接近時等の減災対策

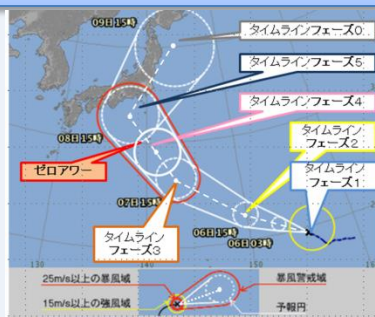
第1章 タイムラインに基づく防災・減災対策(P87)

- 第1節 鳥羽市版タイムラインについて(P87)
- 第2節 市タイムラインの運用と検証(P89)

●「市タイムライン」の運用開始による変更



鳥羽市タイムライン表のスクリーンショット。表には、災害発生から避難完了までの各フェーズ（フェーズ0からフェーズ5）の対応内容が記載されている。フェーズ0は「災害発生情報」で、フェーズ1は「避難準備・高齢者等避難開始」などである。



第2章 災害対策本部機能の確保(P90)

- 第1節 準備・警戒体制の確保(P90)

●配備基準の変更

体制	第1配備 準備体制	第2配備 初動(縮小)体制	第3配備 警戒体制	第4配備 非常体制
配備 時期	大雨・洪水・ 高潮注意報	大雨(土砂災害)・ 大雪・暴風(雪) 警報 波浪特別警報	大雨(浸水害)(土 砂災害・浸水害) 洪水・高潮警報	甚大な被害発 生又はその恐 れがある場合
タイム ライン	フェーズ 1・2	—	フェーズ3～5	—
参集 範囲	各課計画	所掌業務が遂行 可能な体制 (自宅待機可)	所掌業務が遂行 可能な体制 部長・班長参集	全職員参集

- 会計年度任用職員の参集要領について記載
- 消防庁舎を代替庁舎に指定

- 第2節 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保(P108)

●避難情報がイドラインの改正による通常水位計の判断基準変更

警戒 レベル	避難情報		河川水位	
	旧	新	旧	新
5	災害発生情報	緊急安全確保		
4	避難指示(緊急)	避難指示		はん濫危険
	避難勧告		はん濫危険	
3	避難準備・高齢 者等避難開始	高齢者等避難	避難判断	避難判断
2	洪水・大雨注意報		はん濫注意	
1	警報級の可能性		消防団待機	

- 避難情報がイドラインの改正による避難行動修正
避難勧告の廃止→避難指示発令の基準を避難勧告の基準に修正

第3章 避難誘導体制の確保(P114)

- 第1節 避難所の開設及び早期避難の促進(P114)

●避難情報がイドラインの改正による避難情報・判断基準の修正

- 第2節 避難行動要支援者の保護 → 要配慮者の保護(P117)

●記載内容に整合(要配慮者に関しても記載されているため。)

第4章 災害未然防止活動(P120)

- 第3節 市民等による安全確保(P124)

●避難情報がイドラインの改正による避難情報の修正

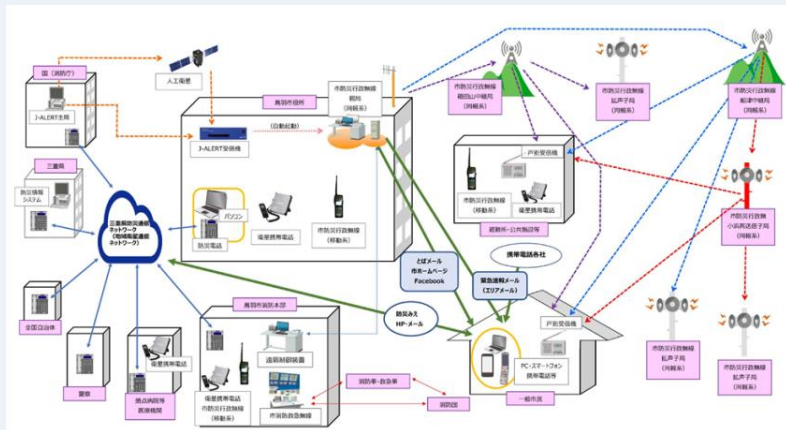
(2) 主な修正点－3

第4部 発災後の応急対策

第1章 災害対策本部活動の実施(P127)

○ 第2節 通信機能の把握(P132)

●デジタル化に伴う、機材の更新・廃止に対応



○ 第5節 受援体制の整備(P150)

●市受援計画策定のため、応援要請の根拠に追加

第4章 緊急避難対策(P173)

○ 第1節 避難の指示等及び避難場所・避難所の運営(P173)

- 避難情報がガイドラインの改正による避難情報の修正
- 避難所運営時の感染症対策等を追加

○ 第2節 避難行動要支援者対策→要配慮者対策(P178)

●記載内容に整合(要配慮者に関しても記載されているため。)

第5章 特定自然災害対策(P185)

○ 第1節 局地的大雨・竜巻・雪害の対策(P185)

●気象庁ホームページでのR3.2.24表記変更(降水ナウキャスト→雨雲の動き等)にともなう修正

第5部 被災者支援・復旧対策

第2章 避難者支援等の活動(P196)

○ 第3節 救援物資等の供給(P199)

●他市町の教訓から、「災害義援品」は募集せず、公共団体・企業等からのまとまった物資のみ受け付け、その他(個人からのもの)は受け付けず、処分するよう変更(地震・津波対策編に準じて変更)

第4章 復旧に向けた対策(P223)

○ 第3節 文教等対策(P229)

●文化財の保護について県防災計画に整合

第6部 事故等による災害対策

第1章 重大事故等対策(P245)

○ 第4節 原子力災害対策(P256)

●「原子力災害時における袋井市民の県外広域避難に関する協定」令和3年3月25日、三重県全29市町と締結のため

2 「資料編」の修正点について

資料編の修正箇所

10 水防団(消防団)の組織及び管轄地域一覧
電話機撤去による修正 1 件

11 危険物取扱施設一覧表
削除 5 件
事業所名変更 9 件

12 防災上注意すべき自然的社会的条件(P43)
(1) 山崩れ・がけ崩れ注意箇所
1-1 山腹崩壊危険地区: 3 件追加
(6) 土砂災害警戒区域: 表 (6 8 件) 追加

13 公用車一覧表(P63)
廃車、入れ替え等 1 2 件

15 協定書及び覚書一覧表(P71-1)
協定の更新 1 件 (再締結)
(15-14 災害救助用米穀等の緊急引渡しについて)
新規締結 1 件
(15-69 地震等災害の応急対策活動の協力に関する協定)

16 県防災ヘリコプター離着陸場一覧表
修正 5 件 (連絡先の変更)
追加 1 件 (菅崎園地ヘリポート)

17 災害通信一覧表
修正 2 件 (誤字)

18 防災関係機関電話番号一覧表
修正 1 件 (鳥羽市水道組合の任期変更)

19 指定避難所等一覧表

堅神公民館の使用条件削除 (▲→○)

鳥羽市武道館・加茂小学校・河内公民館の洪水／高潮時の利用取消
旧鏡浦小学校への名称変更

20 要配慮者施設等一覧表(P221～222-1)

記載条件の変更

・市内所在施設の一部を記載

→ハザードマップの浸水域・警戒区域に該当する施設のみ記載

21 備蓄品一覧表(P223～224)

備蓄量を最新の状況 (令和 3 年 1 1 月 1 0 日) に更新
パーテーション・スポットクーラーの欄を追加

22 防災拠点等一覧表(P225)

旧鏡浦小学校へ名称変更